

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	日本マニュファクチャリングサービス株式会社
【英訳名】	Nippon Manufacturing Service Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 文明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階
【電話番号】	03-5333-1711（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員コーポレート本部長 末廣 紀彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 連結会計期間	第25期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	8,231,049	14,974,119	2,946,379	5,991,094	11,224,269
経常利益(千円)	132,411	417,546	74,938	152,321	230,433
四半期(当期)純利益(千円)	94,665	865,020	77,581	100,025	230,016
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	500,600	500,690	500,600
発行済株式総数(株)	-	-	21,608	21,611	21,608
純資産額(千円)	-	-	1,157,142	2,115,323	1,295,802
総資産額(千円)	-	-	2,975,831	7,892,010	3,117,418
1株当たり純資産額(円)	-	-	57,856.17	105,312.97	64,656.00
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	4,724.07	43,453.08	3,877.32	5,024.37	11,497.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	4,673.92	41,559.55	3,775.80	4,819.79	11,334.19
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	500
自己資本比率(%)	-	-	38.7	26.6	41.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	346,373	657,545	-	-	352,513
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	77,944	201,452	-	-	80,105
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	264,189	700,344	-	-	264,189
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	898,440	2,044,056	902,419
従業員数(人)	-	-	3,327	3,871	3,381

(注) 1. 前事業年度まで連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計(会計)期間及び前連結会計年度に代えて前第3四半期累計(会計)期間及び前事業年度について記載しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第25期第3四半期累計(会計)期間及び第25期は子会社である北京日華材創国際技術服务有限公司が非持分法適用会社であるため、持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項はありません。

4. 従業員数は、就業人員であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,871
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	3,545
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、製造アウトソーシング事業を主な事業として営んでおります。エレクトロニクスマニファクチャリングサービス（EMS）事業以外のセグメントにつきましては、その大部分が、請負業務・派遣業務であり、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期 (%)
エレクトロニクスマニファクチャリングサービス（EMS） 事業（千円）	2,690,089	-

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注から生産までの期間が短く受注管理を行う必要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期 (%)
インラインソリューション（IS）事業（千円）	2,198,311	-
マニファクチャリングソリューション（MS）事業（千円）	815,184	-
グローバルエンジニアリング（GE）事業（千円）	180,577	-
エレクトロニクスマニファクチャリングサービス（EMS） 事業（千円）	2,797,019	-
合計（千円）	5,991,094	-

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
	金額（千円）	割合（%）
KYOCERA MITA INDUSTRIAL COMPANY (H.K.) LIMITED	1,554,316	25.9

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書及び、第2四半期連結会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国の経済成長の恩恵を受け、緩やかな回復基調を維持しております。しかしながら、昨今の円高、デフレといったネガティブな経済動向に加え、国の財政状態が危機的な状況から脱却の糸口を見出せない状況等、依然として先行きに不安を残す中で推移してまいりました。諸外国が関税障壁の撤廃等、貿易の自由化に軸足を移す中、わが国では将来に向けての成長戦略を明確に描けないまま、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加の是非についてのコンセンサスも得られない状況にあります。こうした状況は、足下の円高がわが国経済の牽引役である輸出型企業に深刻なダメージを与え、製造拠点の海外シフトを一層加速させるに至っております。

こうした経営環境の下、当業界においては、メーカー各社の業績回復が図られつつも、水面下で海外移転を検討するクライアントが増える等、製造派遣・製造請負サービスの景気回復の行方が明確に見出せない状況で推移しております。一方、労働者派遣法の国会審議は中断されたままの状態にあるものの、業界各社及びクライアントメーカーにおいては、「製造派遣の原則禁止」を先取りした対応を準備しております。すなわち、生産拠点の海外移転、パートナー企業への委託（請負化）、自社での非正規社員雇用等の各種施策の中から最適解を見出す動きであります。当業界においては、コンプライアンス、請負力といった総合的なモノづくり体制の優劣によって業界内の淘汰がさらに進むものと予想されます。

これに際し、当社グループ（当社及び連結子会社）は、新たに定義した「neo EMS」という事業戦略コンセプトに基づき、

- ・ 主力事業であるインラインソリューション（IS）事業の一層の競争力向上
- ・ 成長分野にあるマニファクチャリングソリューション（MS）事業の事業拡大
- ・ 「neo EMS」のワンストップサービスに不可欠なグローバルエンジニアリング（GE）事業の事業体質の改善
- ・ モノづくり力向上に不可欠なエレクトロニクスマニファクチャリングサービス（EMS）事業の事業基盤の確立

というそれぞれの事業課題に則った事業展開を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高5,991百万円、営業利益164百万円、経常利益152百万円、四半期純利益100百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

IS事業

前述のとおり円高の進む経営環境の下、当社クライアントであるメーカー各社は製造派遣禁止後の製造体制のあり方を検討しており、ここに対する提案力が業績格差に繋がる状況にあります。製造拠点の海外シフトに向けて国内拠点を閉鎖するメーカー、自社での非正規社員雇用に切替えを進めるメーカーがある中、当社グループをご指名いただき請負化を進めるメーカーも多数有り、当社グループは、既存、新規のクライアントに対して有用な提案を実施し、引き続き積極的に請負化を進めてまいりました。また、原則禁止される製造派遣において除外事項となる「常用型派遣」の形態を既に10年近く前から継続してきており、クライアントメーカーからもコンプライアンス面で安心して製造派遣契約を締結いただける体制を整えてまいりました。こうした当社グループの施策展開、事業姿勢、豊富な実績、具体的な提案等がメーカー各社より高く評価され、一定規模の受注拡大を図ることができました。この結果、売上高は2,198百万円となりました。

MS事業

前期より「テック（自社工場）を活用した収益性の高いビジネスの展開」を経営方針として掲げ、積極的に新規事業分野の開拓活動も進めております。当第3四半期連結会計期間におきましては、前期に引き続き既存の家庭用ゲーム機、携帯電話等の修理事業で取扱業務範囲、取扱数量を維持、拡大する等、一定の事業成長を達成するに至りました。家庭用ゲーム機、携帯電話のいずれの修理業務においてもメーカーからの更なる信頼を受け、事業拡充を図ることができました。この結果、売上高は815百万円となりました。

GE事業

これまで当社グループでは、エンジニアリングソリューション（ES）事業とグローバルソリューション（GS）事業を個別のビジネスモデルとして事業展開をしてきましたが、前期において組織的融合を図り、事業効率の改善を進めたことで事業シナジーが発揮されるようになってきたことから、両事業を合わせてグローバルエンジニアリング（GE）事業と再定義することといたしました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、ES事業において待機コストの縮小を目指して管理の徹底を進め、採算改善を進めてまいりました。また、GS事業では、海外で当社グループの請負力を生かす「The UKEOI（グローバルフィールドでの請負）」ビジネスの展開のため、ベトナム国初のビジネスモデルとしてベトナム現地法人を設立し、新規顧客獲得に向けての活動を加速してまいりました。この結果、売上高は180百万円となりました。

EMS事業

当該事業は、7月に当社グループの傘下となった、株式会社志摩電子工業及び同社の子会社である香港法人、マレーシア法人、香港法人の製造委託先である中国委託工場を中心とする新たなビジネスであります。当第3四半期連結会計期間においては、当社グループとしての事業シナジーを発揮するための事業戦略の再構築に向け、営業面、技術面での見直しを精力的に進め、今後の事業成長のインフラを整えることとなりました。特に営業面ではnmsのクライアントへの営業をスタートする等、統合効果を模索する動きを展開してまいりました。この結果、売上高は2,797百万円となりました。

前第3四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,044百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は280百万円となりました。主な要因は、売上債権が147百万円増加致しましたが、税金等調整前四半期純利益が157百万円となり、仕入債務が158百万円増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は218百万円となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入208百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は220百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出69百万円、短期借入金の純減額150百万円等によるものです。

前第3四半期会計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,400
計	82,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	21,611	21,611	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	21,611	21,611	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月10日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	98(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成21年3月13日 至平成28年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ロ) 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 (ハ) 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。 (ニ) その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行(新株予約権の行使の場合および平成14年4月1日改正前商法に定める新株引受権証券ならびに同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。)または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	12(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000(注)3
新株予約権の行使期間	自平成21年7月21日 至平成29年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。 (ハ) 当社が普通株式を東京証券取引所、日本証券業協会その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。
3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

4. 組織再編成に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとします。

合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。但し、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

新株予約権の行使の条件に従い新株予約権を行使できなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合

平成21年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	390(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,200(注)3
新株予約権の行使期間	自平成23年8月7日 至平成26年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,200 資本組入額 17,100
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任(但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役職員に就任した場合を除く。)、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ハ) 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職若しくはそれに準じた制裁を受けた場合または会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>(ニ) 当社が普通株式をジャスダック証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p> <p>(ホ) 新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益(会社法第436条第3項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする)が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、新株予約権の行使期間に定める期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使することができない。</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。但し、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

新株予約権の行使の条件に従い新株予約権を行使できなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合

平成21年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,144(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,144(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,200(注)3
新株予約権の行使期間	自平成23年8月7日 至平成26年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,200 資本組入額 17,100
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。但し、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ロ) 新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関連会社の役員または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任(但し、当社の事前の書面による承諾なくして、当社の事業と競合する会社の役職員に就任した場合を除く。)、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。</p> <p>(ハ) 就業規則により懲戒解雇、諭旨退職若しくはそれに準じた制裁を受けた場合又は会社に対して損害賠償義務を負う場合には、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>(ニ) 当社が普通株式をジャスダック証券取引所その他これに類する国内の証券取引所に上場している場合に行使できるものとする。</p> <p>(ホ) 新株予約権行使日の属する事業年度の前事業年度における当社の経常利益(会社法第436条第3項に基づいて取締役会の承認を受けた計算書類に基づくものとする)が4億5千万円以上の場合に行使できるものとする。但し、新株予約権の行使期間に定める期間内であっても当該経常利益が未確定の期間は行使することができない。</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられたときは、新株予約権を行使することができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡またはこれに担保権設定することを認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 組織再編成に際して定める契約書又は計画書等の条件にしたがって、以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編成の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る）

合併後存続する株式会社または合併により設立する会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

5. 以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。但し、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

新株予約権の行使の条件に従い新株予約権を行使できなくなった場合

新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	21,611	-	500,690	-	216,109

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在の株主名簿により、平成22年9月30日において大株主であったジェーピー モルガン
チェースバンク 380084は大株主でなくなり、以下の中村亨が大株主になったことが判明しました。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
中村 亨	千葉県松戸市	300	1.39

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,703	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,908	19,908	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	21,611	-	-
総株主の議決権	-	19,908	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マニファクチャリングサービス株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 東京オペラシティタワー11階	1,703	-	1,703	7.88
計	-	1,703	-	1,703	7.88

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	103,700	89,200	126,000	103,500	101,000	81,900	77,800	99,300	102,000
最低(円)	58,800	67,000	80,500	81,500	77,800	74,000	53,000	51,500	79,300

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書、前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に代えて、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書、前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

【当第3四半期連結会計期間末】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,705,770
受取手形及び売掛金	3,290,126
有価証券	348,902
製品	60,533
仕掛品	214,933
原材料及び貯蔵品	1,186,062
その他	160,998
貸倒引当金	3,298
流動資産合計	6,964,029
固定資産	
有形固定資産	463,524
無形固定資産	
その他	17,389
無形固定資産合計	17,389
投資その他の資産	447,067
固定資産合計	927,981
資産合計	7,892,010
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,707,409
未払金	1,083,221
短期借入金	1,079,996
未払法人税等	119,382
未払消費税等	160,613
賞与引当金	123,499
その他	471,625
流動負債合計	4,745,748
固定負債	
長期借入金	980,006
繰延税金負債	38,791
その他	12,140
固定負債合計	1,030,937
負債合計	5,776,686

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	500,690
資本剰余金	216,109
利益剰余金	1,468,901
自己株式	43,472
株主資本合計	2,142,227
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	24,537
為替換算調整勘定	70,194
評価・換算差額等合計	45,657
新株予約権	18,753
純資産合計	2,115,323
負債純資産合計	7,892,010

【前事業年度末】

(単位：千円)

前事業年度末に係る
要約貸借対照表
(平成22年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	902,419
売掛金	1,631,564
仕掛品	12,345
貯蔵品	6,750
繰延税金資産	76,555
その他	203,647
貸倒引当金	1,634
流動資産合計	2,831,649
固定資産	
有形固定資産	114,379
無形固定資産	19,889
投資その他の資産	151,499
固定資産合計	285,768
資産合計	3,117,418
負債の部	
流動負債	
短期借入金	650,000
未払金	733,135
未払法人税等	68,274
賞与引当金	137,157
その他	233,048
流動負債合計	1,821,615
負債合計	1,821,615
純資産の部	
株主資本	
資本金	500,600
資本剰余金	216,019
利益剰余金	613,831
自己株式	43,472
株主資本合計	1,286,977
新株予約権	8,825
純資産合計	1,295,802
負債純資産合計	3,117,418

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 前第 3 四半期累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	8,231,049
売上原価	6,867,979
売上総利益	1,363,070
販売費及び一般管理費	
給与及び賞与	526,317
賞与引当金繰入額	28,352
その他	672,388
販売費及び一般管理費合計	1,227,058
営業利益	136,011
営業外収益	
受取利息	185
受取配当金	150
為替差益	1,656
還付加算金	3,702
その他	1,391
営業外収益合計	7,086
営業外費用	
支払利息	5,350
その他	5,336
営業外費用合計	10,686
経常利益	132,411
特別利益	
雇用調整助成金	19,910
特別利益合計	19,910
特別損失	
雇用調整支出金	51,412
特別損失合計	51,412
税引前四半期純利益	100,909
法人税、住民税及び事業税	6,243
法人税等調整額	-
法人税等合計	6,243
四半期純利益	94,665

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	14,974,119
売上原価	12,974,813
売上総利益	1,999,306
販売費及び一般管理費	
給与及び賞与	618,595
賞与引当金繰入額	76,092
その他	863,859
販売費及び一般管理費合計	1,558,546
営業利益	440,759
営業外収益	
保険解約返戻金	9,406
匿名組合投資利益	30,540
その他	8,569
営業外収益合計	48,516
営業外費用	
為替差損	58,038
その他	13,691
営業外費用合計	71,729
経常利益	417,546
特別利益	
雇用調整助成金	7,392
負ののれん発生益	592,194
特別利益合計	599,586
税金等調整前四半期純利益	1,017,132
法人税、住民税及び事業税	133,848
法人税等調整額	18,263
法人税等合計	152,112
少数株主損益調整前四半期純利益	865,020
少数株主利益	-
四半期純利益	865,020

【前第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	2,946,379
売上原価	2,448,440
売上総利益	497,939
販売費及び一般管理費	
給与及び賞与	172,946
賞与引当金繰入額	9,710
その他	236,858
販売費及び一般管理費合計	419,514
営業利益	78,424
営業外収益	
受取利息	28
為替差益	61
その他	486
営業外収益合計	576
営業外費用	
支払利息	1,622
その他	2,440
営業外費用合計	4,062
経常利益	74,938
特別利益	
雇用調整助成金	4,628
特別利益合計	4,628
税引前四半期純利益	79,566
法人税、住民税及び事業税	1,984
法人税等調整額	-
法人税等合計	1,984
四半期純利益	77,581

【当第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,991,094
売上原価	5,270,349
売上総利益	720,744
販売費及び一般管理費	
給与及び賞与	221,888
賞与引当金繰入額	25,642
その他	308,918
販売費及び一般管理費合計	556,448
営業利益	164,295
営業外収益	
匿名組合投資利益	18,870
その他	3,984
営業外収益合計	22,854
営業外費用	
為替差損	29,114
その他	5,713
営業外費用合計	34,828
経常利益	152,321
特別利益	
雇用調整助成金	5,140
特別利益合計	5,140
税金等調整前四半期純利益	157,462
法人税、住民税及び事業税	23,796
法人税等調整額	33,640
法人税等合計	57,436
少数株主損益調整前四半期純利益	100,025
少数株主利益	-
四半期純利益	100,025

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】
【前第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	100,909
減価償却費	42,190
長期前払費用償却額	3,204
株式報酬費用	5,515
貸倒引当金の増減額(は減少)	252
賞与引当金の増減額(は減少)	65,884
受取利息及び受取配当金	335
支払利息	5,350
売上債権の増減額(は増加)	284,406
たな卸資産の増減額(は増加)	1,627
前払費用の増減額(は増加)	1,468
未払金の増減額(は減少)	95,889
未払費用の増減額(は減少)	81,506
未払消費税等の増減額(は減少)	143
預り金の増減額(は減少)	62,947
その他	52,474
小計	231,080
利息及び配当金の受取額	335
利息の支払額	5,001
法人税等の支払額	1,423
法人税等の還付額	121,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	346,373
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	82,824
無形固定資産の取得による支出	2,500
その他	7,380
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,944
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	250,000
株式の発行による収入	-
自己株式の取得による支出	14,189
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,189
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,239
現金及び現金同等物の期首残高	894,201
現金及び現金同等物の四半期末残高	898,440

【当第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,017,132
減価償却費	31,959
長期前払費用償却額	2,275
株式報酬費用	9,928
貸倒引当金の増減額(は減少)	260
賞与引当金の増減額(は減少)	43,908
受取利息及び受取配当金	3,238
支払利息	10,286
負ののれん発生益	592,194
売上債権の増減額(は増加)	322,470
たな卸資産の増減額(は増加)	208,799
前払費用の増減額(は増加)	7,112
仕入債務の増減額(は減少)	374,138
未払金の増減額(は減少)	85,277
未払費用の増減額(は減少)	126,534
未払消費税等の増減額(は減少)	157,956
預り金の増減額(は減少)	99,023
その他	173,589
小計	740,084
利息及び配当金の受取額	3,238
利息の支払額	9,700
法人税等の支払額	76,077
営業活動によるキャッシュ・フロー	657,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	4,925
定期預金の払戻による収入	293,278
有形固定資産の取得による支出	28,695
無形固定資産の取得による支出	3,475
匿名組合出資金の払戻による収入	50,663
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	498,855
その他	9,443
投資活動によるキャッシュ・フロー	201,452
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	450,000
長期借入れによる収入	1,400,000
長期借入金の返済による支出	239,998
株式の発行による収入	180
配当金の支払額	9,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	700,344

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年4月1日
至平成22年12月31日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	14,800
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,141,636
現金及び現金同等物の期首残高	902,419
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,044,056

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間から、新たに取得した株式会社志摩電子工業、志摩電子工業(香港)有限公司及びShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd. の3社を連結の範囲に含め、四半期連結財務諸表を作成しております。
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(企業結合に関する会計基準等の適用) 第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)を適用しております。 (資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当社は、第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための重要な事項は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社志摩電子工業、志摩電子工業（香港）有限公司及びShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.

(2) 非連結子会社の名称等

北京日華材創国際技術服务有限公司及びNMS International Vietnam Company Limited

連結の範囲から除いた理由

連結の範囲から除外をしている子会社は、合計の総資産、四半期売上高、四半期純損益及び利益剰余金等が四半期連結財務諸表に与える影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

北京日華材創国際技術服务有限公司、NMS International Vietnam Company Limited及び株式会社デイ・エイチ・エス

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、四半期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の四半期連結決算日等に関する事項

連結子会社のうちShima Electronic Industry (Malaysia) Sdn.Bhd.の決算日は12月31日であります。

四半期連結財務諸表の作成に当たっては、同第3四半期決算日現在の財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

(イ) 関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

四半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産

(イ) 製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

(ロ) 仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

ロ．無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ．長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当第3四半期連結累計期間に対応する見積額を計上しております。

ハ．退職給付引当金

連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当第3四半期連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金の算定は、簡便法によっております。

(4) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	146,312千円

前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	119,953千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

前第3四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	898,440千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	898,440千円

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,705,770千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,617千円
外貨MMF	348,902千円
現金及び現金同等物	2,044,056千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 21,611株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,703株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 18,753千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	9	500	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間

(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に事業本部を置き、製造派遣、製造請負サービス、修理受託、技術者派遣事業、EMS事業を営んでおり、各事業部は国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「インラインソリューション(IS)事業」、「マニファクチャリングソリューション(MS)事業」、「グローバルエンジニアリング(GE)事業」、「エレクトロニクスマニファクチャリングサービス(EMS)事業」の4つを報告セグメントとしております。

「IS事業」は、製造派遣、製造請負サービスを提供しております。「MS事業」は、家庭用ゲーム機、携帯電話の修理受託等を行っております。「GE事業」は、日本人及び外国人技術者の派遣事業を展開しております。「EMS事業」は、国内及び海外において電子機器基板実装業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	I S 事業	M S 事業	G E 事業	E M S 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	6,519,474	2,417,413	508,555	5,528,674	14,974,119	-	14,974,119
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	6,519,474	2,417,413	508,555	5,528,674	14,974,119	-	14,974,119
セグメント利益	675,266	368,098	32,862	89,403	1,165,630	724,870	440,759

(注) 1. セグメント利益の調整額 724,870千円は、各報告セグメントに配分していない間接部門費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

(単位:千円)

	I S 事業	M S 事業	G E 事業	E M S 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	2,198,311	815,184	180,577	2,797,019	5,991,094	-	5,991,094
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,198,311	815,184	180,577	2,797,019	5,991,094	-	5,991,094
セグメント利益	248,001	124,016	15,206	33,335	420,560	256,265	164,295

(注) 1. セグメント利益の調整額 256,265千円は、各報告セグメントに配分していない間接部門費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社は、従来、「インラインソリューション(I S)事業」、「マニファクチャリングソリューション(M S)事業」、「エンジニアリングソリューション(E S)事業」、「グローバルソリューション(G S)事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、第2四半期連結会計期間より、「インラインソリューション(I S)事業」、「マニファクチャリングソリューション(M S)事業」、「グローバルエンジニアリング(G E)事業」、「エレクトロニクスマニファクチャリングサービス(E M S)事業」の4つに変更しております。

この変更は、第2四半期連結会計期間より株式会社志摩電子工業及び同社の海外子会社を当社グループの傘下に収めたことにより、新たに「エレクトロニクスマニファクチャリングサービス(E M S)事業」と定義しセグメントを追加いたしました。

また、上記の変更に伴い、「エンジニアリングソリューション(E S)事業」と「グローバルソリューション(G S)事業」の組織的融合を図り、事業効率の改善を進めたことで事業シナジーが発揮されるようになってきたことから、両事業を合わせて「グローバルエンジニアリング(G E)事業」と再定義することといたしました。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

（金融商品関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金	1,360,002	1,360,002	-

（注）金融商品の時価の算定方法

長期借入金

1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。また、長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっておりますが、1年以内に期限が到来するものは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	
1 株当たり純資産額	105,312.97円

前事業年度末 (平成22年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	64,656.00円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	4,724.07円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	4,673.92円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益 (千円)	94,665
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	94,665
期中平均株式数 (株)	20,039
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成18年 3月10日臨時株主総会決議により発行した新株予約権 (新株予約権の数117個)。 なお、概要は「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	43,453.08円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41,559.55円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	865,020
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	865,020
期中平均株式数(株)	19,907
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	907
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	3,877.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,775.80円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	77,581
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,581
期中平均株式数(株)	20,009
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	538
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成18年3月10日臨時株主総会決議により発行した新株予約権(新株予約権の数117個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	5,024.37円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4,819.79円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	100,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	100,025
期中平均株式数(株)	19,908
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	845
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成22年10月1日
至平成22年12月31日)

株式分割について

平成23年2月14日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割による新株式の発行を行う旨決議しております。

(1)株式分割の目的

株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2)分割方法

平成23年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(3)分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	21,611株
今回の分割により増加する株式数	86,444株
株式分割後の当社発行済株式数	108,055株
株式分割後の発行可能株式総数	412,000株

(4)株式分割の効力発生日

平成23年4月1日

当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報及び当連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末	前事業年度末
21,062.59円	12,931.20円

1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間	当第3四半期連結累計期間
1株当たり四半期純利益金額 944.81円	1株当たり四半期純利益金額 8,690.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 934.78円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 8,311.91円

前第3四半期会計期間	当第3四半期連結会計期間
1株当たり四半期純利益金額 775.46円	1株当たり四半期純利益金額 1,004.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 755.16円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 963.96円

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜村 和則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

日本マニュファクチャリングサービス株式会社
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本マニュファクチャリングサービス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本マニュファクチャリングサービス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。